

令和7年度
リニューアル
対象世帯拡大

うきはに住もう!



子育て世帯等

マイホーム

取得支援補助金

18歳以下の子がいる世帯または新婚4年以内39歳以下の世帯を対象に、
マイホーム取得の支援をします。

令和4年1月以降に登記した
取得価格500万円以上の

新築住宅

30万円
+
加算額

令和6年1月以降に変更登記した
取得価格合計500万円以上の

中古住宅

15万円
+
加算額 $\times \frac{1}{2}$

子ども加算

18歳以下の子ども

1人につき 10万円

※胎児も対象。



市内業者加算

うきは市内の業者による施工

10万円

※中古住宅の場合には、
リフォーム・増改築で適用。

蓄電池加算

太陽光蓄電池の設置

10万円



過疎地域加算

浮羽町の物件

20万円

うきは市役所

企画政策課 政策調整係



0943-73-9021



kikaku@city.ukiha.lg.jp





提出書類



		書類	内容	取得先
1		申請書（様式第1号）		うきは市HP または 企画政策課窓口
2		誓約者（様式第2号）		うきは市HP または 企画政策課窓口
3		建物の全部事項証明書 原本	登記の日付や所有者等を確認します。	法務局
4		工事請負契約書や売買契約書の写し	契約日、契約当事者双方、契約金額を確認します。	
5		平面図の写し	玄関、トイレ、台所、浴室等、住宅であることを確認します。	
6		住民票 ※胎児は母子手帳の写し 原本	世帯全員（謄本）	うきは市市民生活課
7		滞納のない証明書 原本	18歳以上の世帯員全員分	うきは市税務課
8	蓄電池加算	蓄電池システムの資料の写し	カタログや保証書等	
9		蓄電池の購入がわかる書類の写し	申込書や領収書等	メールにてデータ提出可 kikaku@city.ukiha.lg.jp
10		設置した蓄電池の写真	全体像を1枚、品番が分かるラベル部分を1枚	
11		請求書（様式第6号）	申請者と同一であること。	うきは市HP または 企画政策課窓口
12		アンケート		うきは市HP または 企画政策課窓口

Q、いつから申請できますか？

A、登記及び住民票異動の完了後に申請ができます。



Q、リフォームは対象ですか？

A、工事費500万円以上のリフォームや増改築であれば、中古住宅として対象になります。工事後に変更登記を済ませると、申請ができます。

